施策評価シート(令和6 年度の振り返り、総括)

作成日 令和7年 04月 30日

施策 No.	13	施策名	生活保護と自立支援
主管課名	社会福祉課	電話番号	0285-83-6063
関係課名	社会福祉課		

1. 計画(Plan)

施策の対象	生活保護世帯、自立相談支援事業の相談者								
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込		
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578	76,972	76,498		
生活保護世帯	世帯	507	516	508	510	509	510		

施策の目標	生活が困窮している世帯に対し、生活を保障するとともに、低所得者世帯の社会的、経済的な自立の助長が図られています。								
成果指標設定の 考え方及び 指標の把握方法 (算定式など)	・就労収入増により自立した世帯数については、生活保護対象者の内、就労により保護廃止となった数・相談支援から就労に結びついた人数については、自立相談支援事業により就労した人数・学習支援を利用した人数については、利用申込者数(中学生)								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
就労収入増により自立した 世帯数	目標値	世帯	世帯 10	12	14	16	18	20	5
世帯数	実績値	Сħ	10	3	5	3	1	2	
相談支援から就労に結び ついた人数	目標値	- 人	2	2	3	3	4	5	10
プリル 大奴	実績値			12	13	8	8	10	
学習支援を利用した人数	目標値	- 人	35 -	38	41	44	47	50	- 50
	実績値			48	52	48	44	45	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

向けての 住民と行政との 役割分担

市民は、自立した生活の維持のため、健康管理及び就労活動等に努め、各自がその持てる能力に応じて最善の努力をします。 施策の成果向上に 行政は、生活が困窮している方の生活保障と自立助長に向けた支援を行います。

2. 実行(Do)→個別事務事業の実施による(事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性(Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

○生活保護受給者の自立助長

【要因分析】

就労収入増により自立した世帯数については2世帯であり、目標には達しなかった。生活保護受給者の自立助長については、就労支援員によるハローワークと連携した就労支援を行っており、新規就労件数は19件あったが、自立できるまでの収入に至らないケースが多い。収入増により自立した世帯の状況は近年減少傾向にあり、被保護者の高齢化による就業能力の低下だけでなく、コロナ禍や物価高騰などによる雇用情勢の悪化が要因と考えられる。

【锂铒】

経済的自立だけでなく、むしろ社会復帰への前段として、軽作業などを通した就労意欲の向上や、被保護者の社会生活自立や日常生活自立の助長を促進し、就労後の協調性やコミュニケーションスキル資質の向上を図ることが必要である。

○生活困窮者の自立支援の充実・強化

【要因分析】

相談支援から就労に結びついた人数については、社会福祉協議会への委託による専門窓口の設置により相談機会が拡大され、求人情報の提供やハローワークへの同行のほか、家計の把握や支出方法の支援、貸付など生活全般のフォローにより目標値に達している。 学習支援を利用した人数については、対象世帯の中学生に対し、学校等と連携し学習支援教室について情報提供を行い利用を促したが、目標値に達していない。学習への取り組みについては家庭や生徒によって意欲に差があることが要因と分析した。

【課題】

学習支援については、登録は行ったが学習支援に出席しないケースもあり、出席率の低い者に対する状況確認や出席への意識づけが 必要である。

(2) 今後の方向性((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

○生活保護受給者の自立助長

稼働能力のある被保護者に対し、就労支援員との面接による能力に応じた就業先の提案や履歴書及び面接の指導・ハローワークへの同行支援を引き続き実施していく。また、ハローワークでは職業の斡旋を行っている一方、市においても求人案内チラシの配布や就労指導などを継続的に行い、稼働能力の活用が図られるよう支援する。

○生活困窮者の自立支援の充実・強化

自立相談支援事業については、相談者の情報共有化を図るなど社会福祉協議会との連携を強化し、相談内容を的確に把握するとともに、各世帯の実情に合った対応に努め、早期の就労に結びつけていく。また、中学生を対象とした学習支援事業については、引き続き出席率が低い者に対し出席通知や声掛けを行っていくとともに、外国人世帯向けに募集案内通知を多言語化し、幅広く周知を行っていく。さらに定員に空きがある場合には、年度当初の定期募集のほかに、随時募集を行い空きができないようにするなど、実質的な利用者の増加に努め、普通高校への進学率を向上させる。

4. 構成事業一覧(個別事務事業一覧)

NO 総重、総新 戦拡、戦新	事務事業名	担当	成果	評価結果			
		担当	成果指標名	単位	令和6 年度実績	今後の方向性	
1		生活困窮者対策事業	社会福祉課生活支援係	生活保護の適正実施割合	%	100	現状維持
				就労により自立した世帯数	世帯	2	現状維持
2		生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課生活支援係	自立相談支援事業により就労・増収した 合	® %	6.1	現状維持
				住居確保給付金により住居を確保でき た割合	%	100	現状維持
				学習支援事業の利用割合	%	22.6	現状維持